



# 第42回地本 活動者会議を開催！！

## 【 第三者機関を活用した闘いの成果を確認！ 】

11月20日、地本は東海労本部から木下委員長、畑野副委員長、山内総務部長を来賓に迎え、多くの組合員、静岡地本、名古屋地本とOB会の参加のもと「第42回地本活動者会議」を開催しました。

今回の活動者会議では、第三者機関を活用した闘いとして、212年休権本人訴訟、柳楽さん本人訴訟、コロナ本人訴訟のプロジェクトを代表した役員と原告からそれぞれの取り組みの成果と力強い決意が報告されました。

現在、年休権本人訴訟の闘いが先駆けとなり、空白勤務の労基法違反を許さない闘いへと受け継がれた裁判が係争中であります。職場でも、変形労働時間制での労基法違反と超勤問題など、JR東海社長に対して賃金未払いを直接、請求する取り組みが展開されています。

私たちは、この間の会社のやり得や理不尽な対応に対して、けっして泣き寝入りや諦めたりせず、職場から闘ってきました。職場の多くの社員が私たちの闘いに賛同し応援しています。その輪の仲間は益々増えています。田川さんはそうした人間らしく、また労働者らしく東海労の仲間と共に生きたいとする決意で東海労に加入しました。

今後も、第三者機関を活用した闘いを通じて職場で悩んでいる他労組の組合員の力になれるように継続的な取り組みを行います。

【笹田委員長】



活動者会議を通じて自らを成長させよう！